

JIS

UDC 621.311.1 : 621.315.21 : 696.6

C 3652

電力用フラットケーブルの施工方法

JIS C 3652-1993

(1998 確認)

(2003 確認)

(2008 確認)

平成 5 年 7 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 60. 11. 1 改正：平成 5. 7. 1

官 報 公 示：平成 5. 7. 21

原案作成協力者：電気設備学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 増田 閃一）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部電気規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

電力用フラットケーブルの施工方法 C 3652-1993

Installation methods of power flat conductor cables

1. 適用範囲 この規格は、使用電圧が交流300 V以下の低圧屋内配線分岐回路であって、事務室、展示場、店舗などの場所におけるカーベットなどの下に布設する電力用フラットケーブルの施工方法について規定する。

備考1. 事務室、展示場、店舗などの場所とは、次の場所をいう。

- (1) 事務、応接、会議などに使用する場所
- (2) 展示、研修、教育などに使用する場所
- (3) 店員の常駐している店舗

2. 次の場所は含まない。

- (1) 住宅
- (2) 旅館、ホテル、宿泊所などの宿泊室
- (3) 幼稚園、小学校、中学校、盲学校、養護学校などの教室
- (4) 病院、診療所などの病室

3. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS H 3100 銅及び銅合金の板及び条

JIS K 6301 加硫ゴム物理試験方法

JIS Z 2371 塩水噴霧試験方法

4. この附属書の中で{ }を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって参考として併記したものである。

2. 施設場所 電力用フラットケーブルは、乾燥した場所であって、点検が容易な隠ぺい場所に布設しなければならない。ただし、次の場所には布設してはならない。

- (1) 高温な場所
- (2) 可燃性ガス、腐食性ガスなどの存在する場所
- (3) 危険物などの存在する場所

3. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 電力用フラットケーブル フラット絶縁導体、下部保護層、上部接地用保護層及び上部保護層で構成したもの。フラット絶縁導体と下部保護層を一体加工したもの又は上部保護層が上部接地用保護層を兼ねたものがある。

参考 ここでいう“フラット絶縁導体”は、電気用品の技術上の基準を定める省令(昭和37年通商産業省令第85号)に規定する“平形導体合成樹脂絶縁電線”と同一のものであるが、この規格では一般に通用している呼称を採用した。